

山陰山陽レンタカー組込・オプション共通案内

利用予定レンタカー会社【ニッポンレンタカー】

カーナビ・ETC標準装備(ETCカードはお客様ご自身でご用意ください)

クラス	Sクラス	Aクラス	WAクラス
定員	5名	5名	8名
車種 一例	フィット、ヤリス 等	カローラ、インプレッサ 等	ノア、セレナ 等

※禁煙車のご用意となります。(喫煙車リクエスト不可)

■料金(1台につき/税込)※免責補償料込

※割増料金は予約画面にてご確認下さい。

※上記クラス区分は、レンタカー会社直売のものとは異なります。また、日数単位での貸し出しとなり、時間貸しはできません。

※冬季期間スタッドレスタイヤは標準装備となります。タイヤチェーン貸出の有無については店舗へ直接お問い合わせください。(現地払い)

■店舗情報

◆ニッポンレンタカー出雲空港前

<住所>島根県出雲市斐川町莊原2425-1

<営業時間>08:00~19:00

<電話番号>050-1712-2449

※到着口正面のレンタカーカウンターにご来店後、営業所まで送迎いたします。

■ご利用案内

※レンタカーの台数には限りがございますのでご希望に添えない場合がございます。

※旅行出発日の10日前までにお申込みください。(6日~9日前のご予約の方は、ご予約と同時に申し込みください。)

※料金には基本料金(走行距離無制限)、免責補償手数料、消費税が含まれております。

※ガソリン代、有料道路代、駐車場代等個人的な費用は含まれておりません。

※レンタカー会社営業時間外の配返車はできません。ご選択便によっては非対応となります。

なおレンタカーの返車時間は、復路ご出発の90分前となります。

※車種は指定出来ません。記載車種はあくまでも一例です。

台数に限りがございますので記載例にない車種を配車する場合もございます。

※貸渡及び返車は各営業所の営業時間内となります。

※運転される方は必ず免許証をご持参ください。お持ちでない場合は貸出できません。

運転者は日本国内で有効な免許証をお持ちの方に限ります。

※貸渡契約の際には必ず緊急連絡先(携帯電話番号又は宿泊先電話番号)をお申し出いただきます。

※過去に違反(駐車違反・スピード違反等)処理をされなかった場合、店舗にて貸出をお断りする場合がございます。

※全車オートマチック車となります。

※状況によっては車両提供を停止させていただく場合がございます。

※レンタカーオプションの取消料については主たる旅行契約と同一条件となります。

※免許取得後1年未満のお客様への貸出については、利用レンタカー会社にお問い合わせください。

※サポートカー限定免許に対応する車種が少なく車両確保が困難なこと、車種指定ができない契約のため、また、サポートカー限定免許では「通常車」の運転が認められていないため当社ではお手配ができます。予めご了承ください。

※チャイルドシートについて※要事前予約》※1台1,100円/現地払いとなります。

※6歳未満の小人を同乗させる場合はチャイルドシートの着用が義務付けられておりますので予約時にお申し出ください。

■ベビーシート月体重10kg未満 身長70cm以下 新生児日~1歳位

■チャイルドシート月体重8日~18kg前後 身長100cm以下 6ヶ月日~4歳位

■ジュニアシート月体重15日~36kg前後 身長135cm以下 4日~10歳位

※体重・身長・年齢はあくまでも目安であり、製品により異なる場合があります。

※チャイルドシートをご利用になる幼児、乳幼児はレンタカーの乗車人数に含まれます。

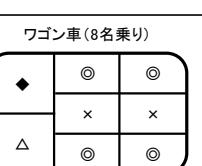
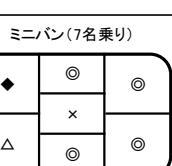
チャイルドシートは1席につき大人1.5人分のスペースを使用しますので、チャイルドシートの装着により、定員の乗車ができない場合がございます。

【チャイルドシートの装着箇所の目安】

<装着について> チャイルドシートの使用義務及び装着の主体は運転手にあります。

装着の完了及び確認につきましては運転をされるお客様の責任において実施していただきますようお願いいたします。

◆



- ◆…運転席
- ◎…チャイルドシート装着可能
- ×…チャイルドシート装着不可
- △…助手席に止むを得ず装着する場合は、エアバックから遠ざける為
助手席のシートを1番後ろに下げ、
チャイルドシートを前向きに取り付けて使用してください。

※車種により乗車定員、チャイルドシート設置場所が異なる場合がございます。

《保険について》

※万が一事故がおきた場合には下記補償限度額の範囲で補償します。

対人補償:無制限(自動車損害賠償責任保険を含む)1名当たり。

対物補償:1億円月1事故あたり。

車両補償:車両時価額月1事故あたり。

人身傷害補償:3,000万円まで月1名当たり

※搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺傷害を含みます)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。

損害額の認定は保険約款に基づき保険会社が実施いたします。

《ノンオペレーションチャージ》

※万一事故をおこされ修理が必要になった場合には修理期間中の休業補償の一部として下記料金を申し受けます。

●レンタカーで自走し、返却予定営業所に返車された場合…20,000円

●その他(上記以外の場合)…50,000円

※ノンオペレーションチャージは免責補償制度に加入されていてもご負担いただきます。

※車両の移動に伴うレッカ一代はお客様負担となります。

※その他項目につきましてはレンタカー会社約款に基づきます。